

登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体 第1回会議 会議概要

日 時：平成29年7月20日（木）13：00～14：40

場 所：登別市役所 2階 第2委員会室

出席委員：鳴海委員、雨洗委員、畠山委員、佐藤委員、赤川委員、鎌田委員、  
藤江委員、山田委員、児玉委員、中野委員、三浦委員、大萱生委員、  
工藤委員

説 明 者：坂本氏

欠席委員：熊澤委員

市 職 員：高齢・介護グループ：佐藤地域支援主幹、北村主査、北出主査、藤原主任  
社会福祉グループ：大宮主査、菅原主事

議 事：（1）民間企業や住民組織が行っている生活支援や地域の通いの場について  
（2）総合事業として実施が検討される通所型サービスについて  
（3）生活支援コーディネーターについて  
（4）第2層の協議体について

配布資料：前回の会議概要【資料1】

ふれあい・いきいきサロンパンフレット【資料2】

ボランティア団体一覧【資料3】

資源マップ【資料4】

ふれあいサロン花園【資料5】

地域拠点丸ごと支え合い事業【資料6】

生活支援コーディネーターと協議体について【資料7】

## 【会議要旨】

### 1. 開 会

### 2. 議 事

#### ➤ 会長

議事に入る前に、前回までの振り返りだが、お手元の資料1にあるように、地域にどのような資源があるのかの確認と今後どのように資源開発を行っていくかということ話し合った結果、訪問型の支援をいきなり考えるよりも、まずは、サロン活動等の既存の活動をレベルアップさせていき、要支援者を受け入れることができる、要支援者も参加しやすい地域の通いの場、拠点となるような場をどのように増やしていくか、みんなで考えていくということになったかと思う。

今回の会議では、大きく3つのことを話し合っていきたいと考えている。

1つ目は、市が総合事業として取り扱うことを検討している民間企業や住民組織によるサービスや支援の基準について。

2つ目は、それらの活動の担い手を育成したり、地域のニーズを把握し必要なサービスを開発していく、または、ニーズと地域の活動やサービスをマッチングしていくコーディネーターの選定について。

3つ目は、第2層の協議体について。

この協議体は、活動区域を全市とした第1層の協議体だが、今後、より地域に入り込んだニーズの把握や住民活動の担い手の育成、住民が主体となって行うサロン等の活動を広めることなどが必要となることから、活動区分を生活圏域（登別市の場合は東部、中部、西部の3圏域になる）とした第2層の協議体の設置が必要となってくるが、市が考えている第2層の協議体について、皆さんで話し合っていきたいと思う。

こういう形で進めてよろしいか。

※（「はい」という発言あり）

それでは、そのように進めていきたい。

#### (1) 民間企業や住民組織が行っている生活支援や地域の通いの場について

#### ➤ 会長

それでは、今後各地域で広がってってもらいたい、民間企業や住民組織が行っている生活支援や地域の通いの場の活動について話し合う。

まずは、地域の通いの場・拠点となっている『いきいきサロン花園』の活動内容や発足の経緯、今後の方向性や課題など、畠山委員から説明願いたい。

#### ➤ 委員

（資料5「ふれあい花園サロン」に基づき、サロンの概要、立ち上げのきっか

け、内容、特徴、問題点、これからの展開、事例等を発表)

➤ 会長

それでは、活動内容等についてもう少し聞いてみたいことなどないか。

※ (質問なし)

それでは、次にアーニスを拠点として活動している『地域拠点丸ごと支え合い事業』について、社会福祉協議会の坂本さんから説明願いたい。

➤ 坂本氏

(資料6「地域拠点丸ごと支え合い事業」に基づき、「きずな」について、移動支援サービスモデル事業について、地域拠点丸ごと支え合い事業の概要や運営方法について説明)

➤ 会長

それでは、活動内容や仕組み等についてもう少し聞いてみたいことなどないか。

※ (質問なし)

➤ 会長

まず、皆さんと考えを統一していかないと協議体は整理がつかないので、考えを統一するために私から話したい。

高齢者社会において、本市の福祉活動はどうあるべきかということで平成17年に1年かけて各地域で座談会を開いたり、アンケートを実施するなど、高齢者の問題を調査した。

たくさん意見をいただいたが、私なりにここが問題だと思ったのは、次の3点である。

- ①お年寄りの居場所がないこと
- ②人と話をする機会がないこと
- ③お年寄りの移動手段がないこと

これらを踏まえ、今は発表のあった活動は、3つの問題に対応している。介護サービスが本当に必要な人にサービスの提供ができるよう、要支援1・2の人へのデイサービスなどのサービス提供がこれまでと同様のままとはいかなくなる。市民が何らかの協力をして、市民と行政が協働しなければならない。そのためこの協議体において要支援者1・2の人の支援方法を話し合わなければならない。

行政がお金を出さないからできないのではなく、我々として何ができるかを前提に、皆さんと考えを統一した上で、会議を進めていきたいと思うので、よろしく願いたい。

(2) 総合事業として実施が検討される通所型サービスについて

➤ 会長

それでは次に、市が総合事業として取り扱うことを検討している民間企業や住民組織によるサービスや支援の基準について事務局から説明願いたい。

➤ 事務局

- ①今、発表のあったような民間企業や住民組織が主体となって行っている活動に対し、活動に係る経費の一部を補助し、活動団体を増やすことにより地域での要支援者等の受け入れ体制、要支援者等が地域の通いの場に参加しやすいような環境づくりを進めていきたいと考えていること、
- ②これらの活動を総合事業の住民主体のサービスBとして取り扱う場合、サービス内容や要支援者の受け入れ体制の整備などの基準が必要となること、
- ③基準については、2～3時間程度の活動において、30分以上の介護予防に資する体操を実施すること、市の指定する研修を受けた者がサポーターとしていること、傷害保険に加入することなどを検討していることを説明。

➤ 会長

今事務局から説明のあった通所型サービスBについて何か質問はあるか。

※ (質問なし)

まさにこれらのことをかねそなえて実行している一つの例が「ふれあい花園サロン」「地域拠点丸ごと支え合い事業」である。

ほかに、事務局の説明に対する意見はないか。

➤ 委員

総合事業の担い手は、行政が責任をもってやるのはもちろんだが、地域住民が主体的に取り組める環境を整えることが重要ではないかと思う。地域包括ケアシステムの考え方の下、皆が同じ方向を向いて、協力し合っていくことをこれから進めていかなければならない。

たまたま社会福祉協議会は住民の立場で地域の課題を自らどう解決していくかということをいろんな形の方法で取り組んでおり、今回「地域拠点丸ごと支え合い事業」ができたが、これはもっと進化していくものだと思う。この事業以外でも、既にNPO法人や町内会活動の枠を超えた取り組みが各地域で発生してきている。そういったところをうまく活用し、同じ立場の目線に立って、よりよい活動をみんなで考えながらスタートしていければいい

のではないかと思う。

➤ 会長

ただいまの意見に対して事務局から何かないか。

➤ 事務局

同じ方向を向いて進めることが重要。全てを完璧にしてスタートするというのは現実的に難しいので、皆さんの協力を得ながら進めていきたいと考えている。

➤ 会長

そのほか、事業を進めていく上での意見はあるか。

➤ 委員

企業を巻き込んで事業を進めるのは大変いいことである。でも、これは社会福祉協議会だからできたのではないか。うちのサロンが企業に行っても、ただ追い返されるだけなのではないかと。

➤ 会長

事務局から回答はないか。

➤ 事務局

企業との接点については、これから話す生活支援コーディネーターが中心となり、こういうサービスが必要だけれどもどうしたらよいかということ協議会の中で出てきた時にいろんな企業に当たっていただくとか、そういうことで対応できればと考えている。

(3) 生活支援コーディネーターについて

➤ 会長

それでは、生活支援コーディネーターについて事務局より説明願いたい。

➤ 事務局

(資料7「登別市のコーディネーター・協議体の配置イメージ(案)」

「生活支援コーディネーターの主な業務(案)」に基づき、

①平成30年度から第1層及び第2層の生活支援コーディネーターの設置を考えていること

②生活支援コーディネーターの主な役割について

③登別市では、既に社会福祉協議会が地域福祉実践計画「きずな」に基

づき、既に総合事業としての活動を実施していることから、本市の場合は、第1層及び第2層の生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会が担うことが望ましいと考えていること等を説明)

➤ 会長

第1層及び第2層とも生活支援コーディネーターは社会福祉協議会が担うことが望ましいとの説明があった。社会福祉協議会は町内会の協力がなかったら組織として成り立たないので、社会福祉協議会と町内会が中心となって進めていかなければならないと考えるが、この件について質疑はあるか。

➤ 委員

協議体で話し合ったことをきずな推進事業に盛り込んで、町内会が実施した方がよい。地域住民も企業も市内の各福祉団体も全部市民の支え合い事業だよというような形で、社会福祉協議会の「第3期きずな実践計画」の中にこの生活支援体制で今私たちがやっていることを盛り込んで、各町内会に実践活動をしてもらいたい。要支援1・2への支援がこのようになったということを社会福祉協議会が各町内会に発信していくことが必要かと思う。

➤ 会長

委員の発言を受けて社会福祉協議会として意見あるか。

➤ 委員

社会福祉協議会が全てを網羅しているわけではないので、関係する皆さんとこれからの支え合いの仕組みをどう作っていくかも含めて、努力が必要があると。今の事業はモデル事業として先行しているものであり、完成形ではない。まだまだこれらに関わっていただかなければならない関係者がいるので、しっかりとつながりを持ちながら、このまちのあるべき仕組みを作っていくよう努力していかなければならない、皆さんと作りあげていきたい。

➤ 会長

連合町内会と社会福祉協議会の意見を聞いて、事務局はどう思うか。

➤ 事務局

市としてやっていくことと、社会福祉協議会がこれまで取り組んできたことはマッチすることと思っているので、その部分はぜひとも協力をいただきたいと思う。ただ、具体的な内容については、今後検討していきたい。

➤ 会長

社会福祉協議会に預けるのではなく、市全体で進めていくことが大事。行政がリーダーシップを取り、社会福祉協議会、連合町内会に運用を任せる。そういうやり方になると思う。

それでは、協議体の考えとしては、生活支援コーディネーターは、第1層、第2層ともに社会福祉協議会が担うということによろしいか。

特にご意見がないので、了承を得たということで進めさせていただく。

#### (4) 第2層の協議体について

##### ➤ 会長

それでは、次に、第2層の協議体について、事務局から説明願いたい。

##### ➤ 事務局

(①第2層の協議体の役割について

②新たな会議体を作り出すのではなく、「きずな」の会議を第2層の協議体と位置付けることで効果的かつ効率的な協議体運営が可能となると考えていることを説明)

##### ➤ 会長

今、事務局から、第2層の協議体の位置づけを、社会福祉協議会のきずな活動の中に取り組んでいったらどうかという提案に対してどうか。

##### ➤ 委員

今、既に地域住民や町内会、福祉団体、ボランティア団体らが小学校圏域で定期的に委員会を構成して自分たちの地域の課題解決に向けた協議を行っているというベースがある。国が示す協議体の考え方としては、それぞれの地域にある既存の会議を有効に使って、負担感のないように進めるのがベストと言われているので、今、それぞれの圏域で行われている既存の会議と融合しながら進める必要はありだと思ふ。

今後、住民主体のサービスがどういう圏域で進めていくのがベストか、生活圏域の3つがいいのか、あるいは小学校区8圏域、中学校区5圏域がいいのか、地域住民の声を聞きながら、柔軟に進めていけたらと思う。

あともう一つ、既に「きずな」の計画に基づいて、市民レベルでの集まりがあるが、きずなの会議の中には、テーマに基づき、専門機関や民間企業が入り込んでいただいているので、協議体の中の専門機関の参加、あるいはそれ以外の事業所の参加などもしていただきながら進めていくことができると思う。ただテーマは絞って話し合いをしないと、話が漠然となるので、行政の考えも踏まえながら、一つ一つ丁寧にわかりやすいテーマ設定をしながらやっていくのがいいのではないかとイメージしている。

➤ 委員

今回、介護予防・生活支援体制を「きずな」に入れ込んで実施するのであれば、市民にアピールしないといけない。登別の要支援1・2の人に対して、今後こういう形で市民全体にまるごとやっていただきたいという啓発する場をつくるべき。そして、事業を推進してもらうことが必要。

地域住民、企業、福祉団体など一堂に集め、要支援1・2の生活支援体制はこうふうふうに進めていきたいと言葉で説明していただきたい。

➤ 会長

この辺の事務局の考えは。

➤ 事務局

委員のおっしゃるとおりだと思う。市として住民に考え方を含め説明する場は必要だとは感じている。

「きずな」のことなどは、事業所の人にも知っていただいて、市民が一丸となって取り組めるようなものにしていけたら理想なのかと思う。

➤ 会長

市民へのアピールといえば、広報紙か新聞紙しかないということではなくて、生の声で訴えることが大切。例えば95の町内会長だとか、民生委員だとか、市や企業、団体も加わって、これからの登別の福祉について語る場を設けるのも一つの手だと思う。ここでは意見もなかなか出ないので、市民にアピールするための方法について、次回の会議までに意見を出していただきたい。それでは、今後の会議の予定について事務局から説明願いたい。

➤ 事務局

今後の会議の予定としては、10月から11月くらいを目途に考えている。議題となったサービスBのサービスの内容やコーディネーターの内容等が固まった段階でご報告したい。

また、その時に市民アピールの方法についても話し合っていたきたい。

➤ 会長

最後に、全体を通して皆さんから何か質問やご意見はないか。

➤ 委員

今までの協議体の中で、生活支援コーディネーターの仕事や、住民が一体となって地域の居場所づくりや担い手を作っていくことの方角性は決まっ



てきているが、それと同時に、実際に通所サービスのA・Bができあがった時に、相談を受けてサービスに結び付けるケアマネジャーにも知っていただかないと、一方通行で終わってしまう。なので、次年度からのスタートを考えているのであれば、そろそろこういう流れで進めていくということを説明する必要があるのではないか。

➤ 会長

今の意見について、事務局から何かあるか。

➤ 事務局

ケアマネジャーにも知ってもらう必要があるが、時期を見極めながらやっていきたい。

➤ 会長

ほかにはないか。

※ (質問なし)

ないようなので、第1回会議を閉会する。

### 3. 閉会